

令和8年度

# 食生活に関する相談

健康は毎日の  食事から!!

**参加費  
無料  
要予約**

各区役所で管理栄養士が、あなたに合った食生活の改善について、ご相談に応じます。生活習慣病や栄養の偏りが気になる方、お気軽にお問い合わせください。



## お申し込み

※いずれも一人30分～1時間程度の個別相談(要予約)  
●相談日の3日前までに(閉庁日を除く)お申し込みください。●病院等で管理栄養士による栄養指導を受けている方は、相談をお断りする場合があります。下記までお問い合わせください。

会場	おおむね64歳以下	おおむね65歳以上	問い合わせ先
門司区役所 別館 (門司区清滝三丁目5-5)	第3火曜日	第3火曜日	門司区役所保健福祉課 <b>331-1888</b>
小倉北区役所 (小倉北区大手町1-1)	第1金曜日 (1月は第2金曜日)	第1月曜日 (5月は第2月曜日)	小倉北区役所保健福祉課 <b>582-3440</b>
小倉南生涯学習センター (小倉南区若園五丁目1-5)	第1水曜日 (4月、5月、2月、3月は第2水曜日)	第3木曜日	小倉南区役所保健福祉課 <b>951-4125</b>
若松区役所 (若松区浜町一丁目1-1)	第1水曜日 (4月・5月・10月は第2水曜日)	第3木曜日 (10月は第2木曜日)	若松区役所保健福祉課 <b>761-5327</b>
八幡東区役所 (八幡東区中央一丁目1-1)	第1木曜日	第3火曜日	八幡東区役所保健福祉課 <b>671-6881</b>
八幡西区役所 (八幡西区黒崎三丁目15-3 コムシティ内)	第1金曜日 (1月は第2金曜日)	第3水曜日	八幡西区役所保健福祉課 <b>642-1444</b>
戸畑区役所 (戸畑区千防一丁目1-1)	第1月曜日 (5月は第2月曜日、10月は第1水曜日)	第1月曜日 (5月は第2月曜日、10月は第1水曜日)	戸畑区役所保健福祉課 <b>871-2331</b>

\*日程は、都合により変更・中止になることがあります。